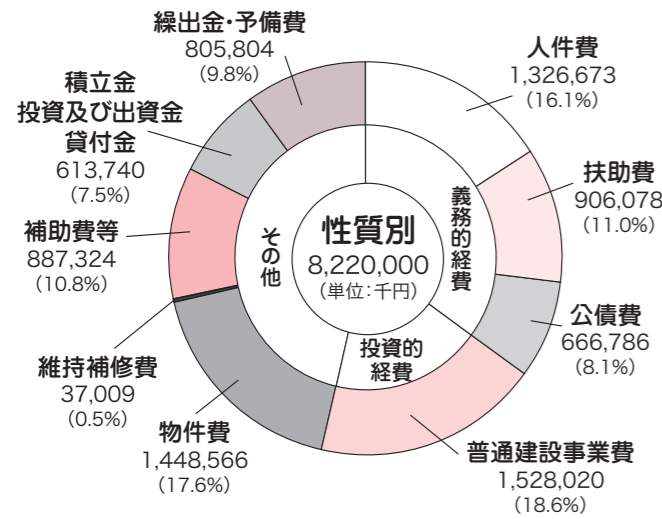
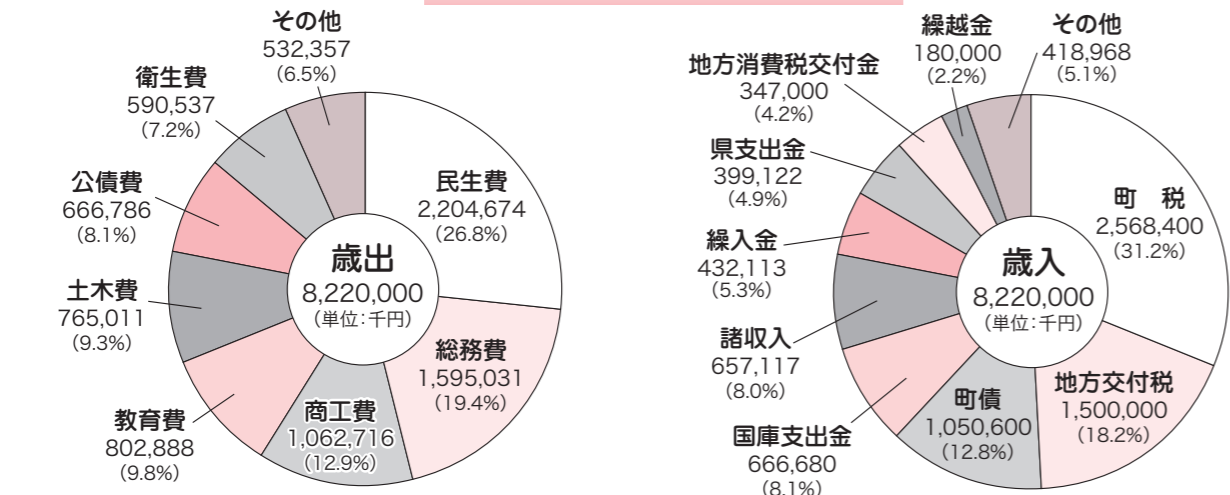


一般会計予算の内訳



●性質別内訳のワンポイント解説

性質別内訳は、歳出について同じような使われ方がするものを分類したものです。

- 人件費** 特別職や職員の給料、議員の報酬などに使われるお金
- 扶助費** 法によって義務付けられている福祉や医療の費用として給付されるお金など
- 公債費** 町債（借入金）の返済に充てられるお金
- 普通建設事業費** 施設建設、道路や公園などの整備に充てられるお金
- 物件費** 消耗品、光熱水費、備品購入、事業の委託費などに充てられるお金
- 補助費等** 各種の補助金や負担金として使われるお金
- 貸付金** 商工業振興の制度融資などに活用されるお金
- 繰出金** 一般会計から特別会計に繰り出されるお金

「地域の力」が試される時代を迎えて

下諏訪町長 青木 悟

人口減少時代を迎え、国より地方創生が喫緊の課題である。地方創生が打ち出されましたが、当町ではすでに少子高齢化時代に向けて何をなすべきかを考え、中長期的視野に立つて施策を進めてまいりました。

平成二十七年予算編成にあたっては、誰もが安心して安全に暮らし続けることが出来るまちづくりを目指し、子育て支援施策の充実や移住定住促進対策の産業活性化促進、健康福祉施策の充実等、住民の皆様へ寄り添い、住民要望に出来るだけ応えるよう心がけ編成作業にあたってまいりました。

具体的に取り組みと致しましては、「安心・安全のまちづくり」では、小中学校天井等落下防止対策事業、地域防災力強化に向けた地区防災計画策定事業、下諏訪駅前の防災広場整備事業や雨水排水対策事業も進めます。「地域活性化まちづくり事業の推進」では、移住定住促進基金を創設し、空き家リフォーム補助事業を実施、また御柱祭を控え、お祭り広場の開設や春宮

前の道路美装化、木落し坂隣地も取得し通年観光の拠点として整備を進めてまいります。「子育て支援策の充実」では、多子世帯支援として第三子以降の保育料軽減措置を拡大し、学童クラブも対象学年を六年生まで拡大します。戦後七〇年を迎え平和教育にも力を入れてまいります。「環境、福祉施策の充実」では、誰でも生き甲斐を持つて、健康で暮らせるまちづくりのための健康スポーツゾーン構想の推進、高齢者・障がい者に優しい支え合いのまちづくりも引き続き進めてまいります。「地域の力」が試される時代にあつて、当町では地域の持つ多くの「宝」を活かした協働のまちづくりが着実に進められております。今後も多くの皆様の主体的な参加・参画をいただき、任んでいることに誇りが持てる「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現に向けて邁進する所存であります。引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

健全な行財政運営に配慮しながら大型投資的事業を実施

防災対策や地域活性化に向けた積極型予算

●二十七年予算の概要についてお知らせいたします。

平成二十七年予算は、継続する庁舎耐震改修事業及び赤砂崎公園整備事業を重点事業と位置付けるとともに、小中学校体育館天井等落下防止対策事業、駅前防災広場整備事業、お祭り広場整備事業などの防災対策や地域活性化に向けた大型投資的事業を盛り込んだ積極型予算となりました。

住民要望の多い施設整備・設備修繕、道路維持補修などのハード事業と、高齢者や子育て世帯、学校環境などに配慮したソフト事業を拡充しながら、健康スポーツゾーンを中心とした健康づくりや環境面も充実し、町民の皆さまに寄り添った温かみのある事業を更に推進します。また、人口減少・空き家対策として、移住定住促進の取り組みや、平成二十八年に迎える御柱祭に向けて、安心・安全に楽しんでいただけるよう万全な準備を進めてまいります。皆さまからお預かりした貴重な税金を有効に活用し、誰もが健康で安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、計画的で効率的な行財政運営を行い、持続可能な自治体を構築してまいります。

予算の主な施策内容

- ① 安心・安全のまちづくり**
赤砂崎公園の整備、庁舎耐震改修、小中学校体育館天井等落下防止工事など
- ② 地域活性化まちづくり事業の推進**
商工業・観光振興の推進、移住定住促進対策事業、お祭り広場整備事業など
- ③ 地域で育てる子ども支援策の推進**
保育所管理運営の拡充、第二学童クラブの新設、学校教育環境の整備、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、保育料多子軽減事業など
- ④ 環境、福祉施策の充実**
疾病予防・健康づくりの推進、障がい者・高齢者への福祉施策の充実、最終処分場法面改修事業、臨時福祉給付金給付事業など
- ⑤ 行政改革の推進**
マイナンバー制度導入事業、ふるさとまちづくり寄附記念品贈呈事業
総合計画第七次改訂版の策定など

会計別予算額

会計名	予算額	前年度比
一般会計	82億2,000万円	△4.8%
国民健康保険特別会計	26億2,180万円	9.5%
駐車場事業特別会計	790万円	2.6%
後期高齢者医療特別会計	3億1,150万円	△3.2%
交通災害共済事業特別会計	1,170万円	1.7%
温泉事業特別会計	4億8,900万円	26.8%
特別養護老人ホーム事業特別会計	2億3,510万円	△9.2%
東山田財産区会計	170万円	13.3%
水道事業会計	収益的支出 2億5,970万円 資本的支出 2億3,010万円	△6.9% 32.2%
下水道事業会計	収益的支出 5億9,270万円 資本的支出 4億6,170万円	△8.4% 6.2%

【会計区分】

「一般会計」は、町が行う事業の大部分を占める会計で、支出には皆さまから納めていただく町税や地方交付税などを主な財源としています。これに対し、「特別会計」は、特定の事業を行うために設けられた会計で、支出を保険料や使用料などの収入（財源）で賄っています。

また、事業によって得る収入で支出を賄う独立採算型の会計を「公営企業会計」と呼び、当町では水道事業会計と下水道事業会計がこれにあたります。